

工事請負契約の変更理由等

(契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課：下水道施設課)

1 工事名：31-1 災害用マンホールトイレ設置工事

2 工事場所：上尾市大字西門前地内

3 工種：土木一式工事
(建設業法上の28分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	令和 元年 5月 23日から 令和 元年 9月 27日まで	令和 一年 一月 一日から 令和 一年 一月 一日まで
契約金額 (税込)	15,228,000円	15,422,400円
工事概要	取付管布設工(ポリエチレン管 内径100mm) 22.5m 表層工(コンクリートt=10cm) 2.5㎡	取付管布設工(ポリエチレン管 内径100mm) 23.3m 表層工(コンクリートt=10cm) 0.0㎡ 表層工(コンクリートt=20cm) 2.5㎡ (新規) ステンレスバンド 5箇所 三角ブラケット 5箇所

5 変更理由

本工事において、下記事項について数量の増減が生じるため、変更します。

- ① 試掘調査の結果、取水管の取出位置に雑排水管と樹木の根があり施工ができないため、このことから取付管の取出位置を変更します。また、プール下室内の施工時の作業や完成後のバルブ操作スペースを確保するため壁際に沿って配管するものです。
- ② 校内舗装②において、既設コンクリート厚が設計値より厚かったことから、コンクリート表層工の厚さを変更するものです。
(t=10cm→t=20cm)
- ③ プール下室内に配管を壁に固定するため、ステンレスバンド及び三角ブラケットを追加するものです。

注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が250万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。